

白神山地世界遺産センター（西目屋館）利用上の注意

白神山地世界遺産センター（西目屋館）は、白神山地世界遺産地域の保全管理と調査研究の拠点として整備された施設です。

見学や資料閲覧などの短時間の利用は除き、調査研究のために会議室、研究室、実験室、備品などを利用する場合は、次の事項を守って下さい。

1 施設の利用時間

原則として、12月29日から1月3日までの間を除く平日の8:30から17:15までとします。

上記以外の日及び時間の利用を希望する方は、当館事務室までご相談下さい。

2 施設の利用申込み

施設の利用を希望する方は、別紙「白神山地世界遺産センター（西目屋館）利用申込書」に必要事項を記入し、当館に申込み、担当者の許可を得て下さい。

3 施設の利用料等

利用料は無料とします。ただし、宿泊を伴う利用者は、シーツクリーニング代や消耗品代等として1泊あたり500円を納付して下さい。

4 利用上の注意

- ・当館の施設は、特定の団体または個人の専用としての権利を認めるものではありません。
- ・利用後は、他の利用者の妨げにならぬよう、部屋を整頓・清掃して下さい。
- ・展示・資料コーナーにおける一般来客の利用を妨げないよう注意するとともに、閉館後に利用した場所については、開館前までに原状に戻して下さい。
- ・図書・資料などは原則として館外に持ち出すことはできません。

5 備品類の利用

備品類の利用を希望する方は、当館事務室まで申し出て下さい。

6 廃棄物の処理

重金属、毒物、有機溶媒等の処理は予め当館自然保護官に相談し、その指示に従って下さい。

7 安全管理

- ・特に火災の防止に留意し、館内は禁煙とします。
- ・必要な設備以外は手を触れないものとして下さい。
- ・閉館後の出入りは通用口のみを利用することとし、就寝時は必ず施錠して下さい。
- ・緊急事態が発生した場合は、速やかに自然保護官に連絡し、指示を受けて下さい。
自然保護官と連絡が取れない場合は、東北地方環境事務所に連絡して下さい。 ※連絡先別紙

8 その他

- ・許可を得て閉館後に施設を利用する場合は、利用当日の17:15までに鍵を受け取って下さい。
- ・電話の取り次ぎは、緊急の場合を除き行いません。
- ・当館を利用して行われた研究につきまして、論文又は報告書等が出版されましたら、当館にご提供願います。また、研究成果については当館に所蔵し、一般公開させていただく場合がありますので予めご了承下さい。（非公開として取り扱う必要がある場合はお知らせください。）
- ・月、木曜日の8:30～10:30清掃が入ります。（和室には入りませんので各自ご整頓下さい。）

環境省白神山地世界遺産センター（西目屋館）

〒 036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 61-1

電話 0172-85-2622 FAX 0172-85-2635